

多監発第18号
令和3年8月26日

多良木町長 吉瀬 浩一郎 様

多良木町監査委員 山 崎 信 治
多良木町監査委員 坂 口 幸 法

令和2年度多良木町一般会計及び特別会計決算並びに定額資金運用基金の運用
状況調書審査意見書の提出について

地方自治法第233条第2項の規定により、令和3年7月1日付けで審査を求められた令和2年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算並びに同法第241条第5項の規定により、同日付けで審査を求められた定額資金運用基金の運用状況調書について審査を終了したので、多良木町監査委員に関する条例第7条の規定に基づき意見書を提出します。

令和2年度

多良木町一般会計、特別会計決算審査意見書

多良木町定額資金運用基金運用状況調書審査意見書

多良木町監査委員

目次

I	多良木町一般会計、特別会計決算審査意見書	
第1	審査について（1 審査対象 2 審査期間 3 審査の要領）	1
第2	審査の結果	2
第3	一般会計決算の概要	3
	（1）歳入決算の状況	6
	（2）歳出決算の状況	12
第4	審査意見	15
第5	特別会計	
	（1）多良木町国民健康保険特別会計（事業勘定）	18
	（2）久米財産区特別会計	20
	（3）多良木町下水道事業特別会計	21
	（4）多良木町介護保険特別会計	22
	（5）多良木町後期高齢者医療特別会計	24
	（6）多良木町国民健康保険特別会計（直診勘定）	25
第6	財産管理	26
第7	工事請負関係	26
II	定額資金運用基金運用状況調書審査意見書	27
III	むすび	30

I 多良木町一般会計、特別会計決算審査意見書

第1 審査について

1 審査対象

- (1) 令和2年度多良木町一般会計歳入歳出決算
- (2) 令和2年度多良木町国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算
- (3) 令和2年度久米財産区特別会計歳入歳出決算
- (4) 令和2年度多良木町下水道事業特別会計歳入歳出決算
- (5) 令和2年度多良木町介護保険特別会計歳入歳出決算
- (6) 令和2年度多良木町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- (7) 令和2年度多良木町国民健康保険特別会計（直診勘定）歳入歳出決算
- (8) 歳入歳出事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書並びに決算書説明資料

2 審査期間 令和3年7月5日から令和3年7月26日までのうち9日間

3 審査の要領

この決算審査に当たっては、次の諸点に重点をおいて審査した。

- (1) 決算書その他の付属書類等の計数は正確であるか。
- (2) 予算の執行は、その目的に沿って効率的かつ的確に執行されているか。
- (3) 収入支出等の事務は、関係法令に適合しているか。
- (4) 会計年度独立の原則は守られているか。
- (5) 会計間の独立性は侵されていないか。
- (6) 法令、条例に違反するような経理はないか。
- (7) 実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は正確で、財産の管理は適正に行われているか。
- (8) 財政運営硬直化の中で財政運営は健全かつ適正になされているか。
- (9) 令和元年度の決算審査および令和2年度定期監査時の指摘事項について必要な措置がとられたか。

第2 審査の結果

令和2年度多良木町一般会計及び特別会計の歳入歳出決算額は第1表に示すとおりで、違法な点は見受けられず、関係諸帳票、証拠書類等は収支決算書と照合の結果合致しており、決算計数は正確で、予算執行状況及び事務処理についても概ね適正であると認めた。

また、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は正確で、収入支出等の事務は、関係法令に適合しており、財産の管理についても概ね適正に行われていることを認めた。

第1表 令和2年度各会計歳入歳出決算額 (単位：円 %)

会 計	予算現額	決 算 額			決 算 比	
		収入額	支出額	残額	収入	支出
多良木町一般会計	9,185,725,000	8,695,987,870	8,241,655,594	454,332,276	94.7	89.7
多良木町国民健康保険特別会計(事業勘定)	1,267,294,000	1,345,389,744	1,255,912,822	89,476,922	106.2	99.1
久米財産区特別会計	11,381,000	12,095,800	9,855,839	2,239,961	106.3	86.6
多良木町下水道事業特別会計	303,319,000	314,602,641	299,873,827	14,728,814	103.7	98.9
多良木町介護保険特別会計	1,576,005,000	1,606,760,064	1,501,067,965	105,692,099	102.0	95.2
多良木町後期高齢者医療特別会計	154,313,000	154,600,366	153,538,106	1,062,260	100.2	99.5
多良木町国民健康保険特別会計(直診勘定)	9,813,000	9,811,200	9,804,400	6,800	100.0	99.9
総合計	12,507,850,000	12,139,247,685	11,471,708,553	667,539,132	97.1	91.7

*総合計金額は、一般会計と特別会計間で繰入・繰出があり重複する金額があるため、参考の数値である。

第3 一般会計決算の概要

令和2年度一般会計歳入歳出決算の状況は、第1表から第15表までに示すとおりである。

令和2年度歳入歳出予算現額9,185,725千円に対して決算額は、歳入が8,695,988千円、歳出が8,241,656千円で差し引き454,332千円となり、翌年度へ繰越すべき財源121,594千円を差し引くと実質収支は332,738千円である。

前年度実質収支329,233千円を差し引くと単年度収支は3,505千円となる。

また、単年度収支に財政調整基金積立金1,689千円をプラスの要素とすると実質単年度収支は5,194千円となっている。

財政状況及び財政関係指数の平成29年度以降の推移は第2表、第3表のとおりである。

その中で、財政状況を判断する重要なポイントとなる実質収支は332,738千円となっている。実質収支比率は、標準財政規模の3~5%程度が望ましいとされているが、令和2年度における本町の実質収支比率は8.3%で昨年度に比べ0.1%減となっている。

今後においても、歳入については予算の見積もりを厳しく査定し、歳出については予算執行の節約を行い、周到な予算編成と予算執行が必要と考える。

経常的に支出される義務的性格の強い経費である経常的経費のため、経常一般財源（町税、財産収入、普通交付税など）がどれだけ充用されたかを示す経常収支比率は、第3表に示すとおり本年度においては89.0%と0.7%増となった。依然、標準的な数値(75%以下)より高く、財政硬直化の傾向が見られることから、注意が必要である。

一方、普通会計（普通会計決算統計値）における地方債は、第7表に示すとおり前年度比52,391千円増の778,344千円の借入れがなされており、令和2年度元金償還金は558,545千円で、昨年度より22,832千円増加している。

令和2年度末の普通会計（普通会計決算統計値）地方債現在高は5,658,164千円で、人口一人当たり（令和3年3月末現在、住民基本台帳人口9,171人）616,963円となり、前年同期より一人当たり33,760円増加した。

本町は、前年度と比較すると財産収入、諸収入等が減収したため、自主財源自体も減収となっており、扶助費を含む経常的経費が引き続き多くの部分を占めざるを得ない現状である。

なお、本町の貯金である積立金(基金)の令和3年5月31日現在高(定額資金運用基金及び特別会計分を除く)は、第10表に示すとおり、前年度同期2,302,236千円より293,421千円増の2,595,657千円となっている。

財政調整基金及び減債基金の1人当たり積立金は172,814円で、前年度同期169,560円より3,254円の増となっている。

第2表 一般会計財政状況の推移

(単位：千円)

区分 年度	歳入 総額	歳出 総額	歳入歳 出差引	翌年度 繰越す べき財 源	実質 収支	単年度 収支	積立金	繰上 げ金 償還金	積立金 とりく ずし額	実質 単年度 収支
H29	6,868,830	6,437,334	431,496	34,126	397,370	64,803	1,753			66,556
H30	7,223,409	6,822,830	400,579	74,783	325,796	△ 71,574	1,677	396,498		326,601
R1	7,178,955	6,807,019	371,936	42,703	329,233	3,437	1,344			4,781
R2	8,695,988	8,241,656	454,332	121,594	332,738	3,505	1,689			5,194

第3表 財政の主な指数等の推移(普通会計)

(単位：千円、%)

区分 年度	財政力 指数 (単年度)	経常 収支 比率	実質 公債 費率 比	基 準 財 政 収 入 額	基 準 財 政 需 要 額	標 準 財 政 規 模	実質 収 支 比 率
H29	0.23	88.2	9.3	830,210	3,627,122	4,001,928	9.9
H30	0.23	93.3	9.1	836,632	3,532,187	3,908,823	8.3
R1	0.24	88.3	8.6	850,189	3,563,512	3,900,290	8.4
R2	0.24	89.0	8.0	916,564	3,669,178	4,001,737	8.3
標準値	1に近い程良好	75%以下が望ましい	18%以上は起債に際し総務大臣等の許可が必要				3~5%程度が望ましい

第4表 歳入決算

(単位：円)

款	予算現額	調定額	収入済額 ①	不納 欠損額	収入未 済額	構成比 ①/歳入合計
町税	770,911,000	834,563,791	796,588,505	795,562	37,179,724	9.16%
地方譲与税	94,392,000	94,392,000	94,392,000	0	0	1.09%
利子割交付金	515,000	515,000	515,000	0	0	0.01%
配当割交付金	2,226,000	2,226,000	2,226,000	0	0	0.03%
株式等譲渡 所得割交付金	2,173,000	2,173,000	2,173,000	0	0	0.02%
法人事業税交付金	3,577,000	3,577,000	3,577,000	0	0	0.04%
地方消費税交付金	209,468,000	209,468,000	209,468,000	0	0	2.41%
環境性能割交付金	4,706,000	4,706,000	4,706,000	0	0	0.05%
地方特例交付金	5,079,000	5,079,000	5,079,000	0	0	0.06%
地方交付税	3,047,286,000	3,186,438,000	3,186,438,000	0	0	36.64%
交通安全対策 特別交付金	934,000	934,000	934,000	0	0	0.01%
分担金及び負担金	36,202,000	38,358,041	38,279,841	0	78,200	0.44%
使用料及び手数料	90,215,000	105,173,309	95,733,571	0	9,439,738	1.10%
国庫支出金	2,378,057,000	2,101,497,927	2,101,497,927	0	0	24.17%
県支出金	868,343,000	741,425,534	741,425,534	0	0	8.53%
財産収入	33,889,000	34,675,073	34,675,073	0	0	0.40%
寄付金	101,099,000	101,098,330	101,098,330	0	0	1.16%
繰入金	53,063,000	53,061,842	53,061,842	0	0	0.61%
繰越金	371,936,000	371,936,157	371,936,157	0	0	4.28%
諸収入	72,210,000	94,403,635	73,839,090	0	20,564,545	0.85%
町債	1,039,444,000	778,344,000	778,344,000	0	0	8.95%
合計	9,185,725,000	8,764,045,639	8,695,987,870	795,562	67,262,207	100.00%

第5表 町税の収納状況等

(単位：千円 %)

税目	予算額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B)-(C)-(D)	徴収率 (E)(C/B)	前年度収 入済額(F)	前年対比 (C/F)	
町民税	338,844	362,426	349,805	447	12,174	96.5	362,855	96.40	
(内訳)	個人	295,784	315,793	303,634	214	11,945	96.1	313,325	96.91
	法人	43,060	46,663	46,171	233	259	98.9	49,530	93.22
固定資産税	326,868	359,142	335,846	318	22,978	93.5	333,748	100.63	
軽自動車税	43,512	45,995	43,937	31	2,027	95.5	42,015	104.57	
市町村 たばこ税	61,687	67,000	67,000	0	0	100.0	66,560	100.66	
計	770,911	834,563	796,588	796	37,179	95.4	805,178	98.93	
参考	令和2年度 令和元年度	796,588,505 805,178,524	円 円	前年度より	8,590,019	円の減			

(1) 歳入決算の状況

ア 町税

税目ごとの収納状況は、第5表のとおりである。

前年度と比較すると、町民税以外の税収は増収となったものの町民税が3.6%減収となったため、町税全体としては1.1%、金額にして8,590千円の減収となり、歳入総額に占める割合は9.2%である。

令和2年度の町税の調定額を人口で割ると、町民一人当たり負担額は91,000円となっている。

また、収入未済額は、町民税(個人及び法人)12,174千円(現年課税分2,014千円、滞納繰越分10,160千円)固定資産税22,978千円(現年課税分4,322千円、滞納繰越分18,656千円)、軽自動車税2,027千円(現年課税分425千円、滞納繰越分1,602千円)となり、全体では37,179千円で前年度37,935千円より756千円減少している。

県や奥球磨自治体との連携徴収、定期的な町税等徴収対策本部会議の開催等取り組まれているが、徴収率は95.4%、昨年度比0.1%減となった。

本年度の不納欠損処分の実績は町民税6件、447千円、固定資産税18件、318千円、軽自動車税4件、31千円、合計28件、796千円であった。

不納欠損処分にあたっては、回収不能等を精査し各課連携のもと時効の延長対策を考慮し、地方税法第18条を踏まえた上で適切な時期に計上されたい。

税負担の公平及び自主財源確保の観点から、町民への納税義務の啓発また収納率向上のためにも各課陣容の充実を望む。また県、他町村との併任徴収の更なる強化、業務の外部委託も積極的に検討されたい。

近年は収入未済額が減少傾向にあり、担当課の努力が伺い知れるが、更なる適切な対応と一層の努力を希望するものである。

第6表 町税の推移(予算額、調定額、収入済額、収入未済額等) (単位:千円)

年度	予算額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B)-(C)-(D)	徴収率 (E)(C/B)	前年度収 入済額(F)	前年対比 (C/F)
H23	733,070	826,091	766,774	14	59,303	92.8%	789,488	97.1%
H24	711,499	806,477	749,025	888	56,565	92.9%	766,774	97.7%
H25	712,337	820,175	771,849	1,666	46,660	94.1%	749,025	103.0%
H26	734,173	825,535	779,541	7,712	38,282	94.4%	771,849	101.0%
H27	739,865	802,515	764,453	64	37,998	95.3%	779,541	98.1%
H28	762,275	824,159	783,475	196	40,488	95.0%	764,453	102.5%
H29	764,498	837,258	798,352	1,335	37,571	95.3%	783,475	101.9%
H30	758,468	831,238	792,033	1,269	37,936	95.2%	798,352	99.2%
R1	785,464	843,460	805,178	347	37,935	95.5%	792,033	101.7%
R2	770,911	834,563	796,588	796	37,179	95.4%	805,178	98.9%
平均	747,256	825,147	780,727	1,429		94.6%		
累計				14,287	37,179			

* 不納欠損額の累計は、平成23年度から令和2年度まで10年間の累計金額を示す。

イ 地方譲与税

地方譲与税は収入済額 94,392 千円で、前年度 80,681 千円に比べ 13,711 千円の増収となっている。

内訳は自動車重量譲与税が 49,671 千円（対前年度 559 千円の減収）、地方揮発油譲与税は 17,071 千円（対前年度 369 千円の減収）、森林環境譲与税が 27,650 千円（対前年度 14,639 千円の増収）で、歳入合計に占める割合は 1.1%となっている。

ウ 地方消費税交付金

地方消費税交付金は 209,468 千円の収入済額であり、対前年度 38,020 千円、22.2%の増収である。

エ 環境性能割交付金

環境性能割交付金は、県に収められた自動車税環境性能割の中から市町村に交付されるもので、令和 2 年度、本町に対しての交付額は 4,706 千円となっている。

オ 地方交付税

地方交付税については、第 9 表に示すとおり、令和元年度は 2,906,776 千円（普通交付税 2,709,950 千円、特別交付税 196,826 千円）であったのに対し、令和 2 年度は 3,186,438 千円（普通交付税 2,750,739 千円、特別交付税 435,699 千円）で本年度は前年度比 279,662 千円、9.6%の増収となっている。

歳入総額 8,695,988 千円の 36.6%を占めており、地方交付税は本町の最も大きな財源となっており、今後においても本町の財政運営の生命線ともいえる地方交付税の見直しには注視されたい。

カ 分担金及び負担金

分担金及び負担金については、令和元年度は 72,901 千円であったのに対し、令和 2 年度は 38,280 千円で、前年度と比較し 34,621 千円の大幅な減収となった。主たる要因としては、保育料負担金（9,968 千円）、農業費分担金（12,537 千円）及び児童福祉費負担金（13,009 千円）が、それぞれ前年度と比べ減少したためである。

令和 2 年度において、収入未済額は 78 千円であるが、前年度の 287 千円と比較すると 209 千円減少している。

児童手当等支給日に実施している未納者への納付相談等の更なる成果を期待するものである。

キ 使用料及び手数料

使用料及び手数料については、令和元年度は 113,016 千円であったのに対し、令和 2 年度は 95,734 千円で、前年度と比較し 17,282 千円の減収である。主たる要因としては、ふれあい交流センター使用料が 24,920 千円から 15,084 千円と 9,836 千円、39.5%の減収によるものである。

収入未済額は町営住宅家賃の滞納分 9,440 千円であり、昨年度より 779 千円増加した。町税同様、担当係の滞納整理業務に対する努力が伺われるが、法的手続きも含め今後も一層の努力を希望するものである。

ク 財産収入

財産収入は第 8 表に示すとおり、令和元年度は 85,264 千円であったのに対し、令和 2 年度は 34,675 千円で、前年度と比較し 50,589 千円の減収である。主たる要因としては、町有林立木売払収入が前年度比 43,936 千円の減収によるものである。

収入内訳として、財産運用収入が 5,767 千円(前年度は 5,431 千円)、財産売払収入が 28,908 千円(前年度は 79,833 千円) となっている。

ケ 繰入金

収入済額は、53,062 千円で前年度 8,414 千円に比べ 44,648 千円の大幅な増加となった。主たる要因は、農業振興基金 36,000 千円を取り崩して繰り入れたためであるが、本年度も、ふるさとづくり納税寄附基金取り崩しを 3,308 千円行い、高校通学に係る定期券購入費用の補助のため繰り入れている。

コ 諸収入

諸収入は 73,839 千円で、主なものは受託事業収入の森林研究・整備機構造林受託事業収入 2,912 千円、県立球磨支援学校給食受託事業収入 8,874 千円、雑入として令和 2 年豪雨災害見舞金 4,878 千円が含まれている。

なお、延滞金加算金及び過料については、町税滞納延滞金 936 千円、遅延損害金を含む町営住宅家賃延滞金 48 千円、保育料延滞金としては 36 千円が計上されている。納税者の公平性の確保のためにも延滞金の取扱いには十分注意されたい。

サ 町債

令和 2 年度の地方債借入額は第 7 表に示すとおり、778,344 千円で前年度比 52,391 千円の増額となっており、内訳として一般単独事業債（緊急防災・減債事業債）290,900 千円が最も大きく、他に過疎対策事業債 256,400 千円、臨時財政対策債 112,831 千円、災害復旧事業債（補助災害復旧事業債）65,100 千円等がある。

令和 2 年度末における普通会計地方債元金現在高は 5,658,164 千円で、前年度 5,438,365 千円と比較すると 219,799 千円の増となっている。

今後の起債についても、現在に引き続き本町にとって最も有利な制度を有効に活用するとともに将来にわたる財政負担の軽減に十分な配慮を望むものである。

第7表 町債の状況

(単位：千円 %)

番号	地方債名	R元年度末現在高	R2年度発行額	R2年度元金償還額	R2年度末現在高	構成比
1	公共事業等債	203,827	0	12,855	190,972	3.38
2	防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債	0	8,800	0	8,800	0.16
3	公営住宅建設事業債	106,511	0	18,332	88,179	1.56
4	災害復旧事業債	49,932	76,900	2,057	124,775	2.21
5	教育・福祉施設等整備事業債	369,687	10,100	31,091	348,696	6.16
6	一般単独事業債	363,462	294,300	13,305	644,457	11.39
7	辺地対策事業債	442,136	4,500	95,624	351,012	6.20
8	過疎対策事業債	1,645,607	256,400	192,907	1,709,100	30.21
9	国の予算貸付・政府関係機関貸付債	81,510	0	8,050	73,460	1.30
10	財源対策債	38,311	1,900	3,877	36,334	0.64
11	減収補てん債	0	12,613	0	12,613	0.22
12	臨時財政特例債	0	0	0	0	0.00
13	減税補てん債	22,168	0	5,714	16,454	0.29
14	臨時税収補てん債	0	0	0	0	0.00
15	臨時財政対策債	2,069,568	112,831	165,185	2,017,214	35.65
16	県貸付金	0	0	0	0	0.00
17	その他	45,646	0	9,548	36,098	0.64
合 計		5,438,365	778,344	558,545	5,658,164	100.0

※17 その他は、上水道一般会計出資債

第8表 最近5年間の財産収入の収入済額等の推移

(単位：千円)

年度	予算額	調定額	収入済額	うち、町有林立木 売払収入
H28	63,218	67,732	67,732	55,625
H29	79,931	82,281	82,281	67,416
H30	70,798	71,531	71,504	58,345
R1	84,723	85,285	85,264	65,875
R2	33,889	34,675	34,675	21,939

第9表 最近5年間の地方交付税(普通・特別)収入済額等の推移

(単位：千円)

年度	予算現額	調定額	収入済額
H28	2,803,075	2,983,465	2,983,465
H29	2,753,924	2,984,333	2,984,333
H30	2,770,957	2,913,547	2,913,547
R1	2,742,292	2,906,776	2,906,776
R2	3,047,286	3,186,438	3,186,438

※各年度5月末日現在

第10表 基金の状況(特別会計分を除く)

(単位：千円)

基金の名称		R元年度末 現在高	R2年度積立	取り崩し	R2年度末 現在高	構成比(%)
財政調整基金		1,077,997	1,689		1,079,686	37.4
減債基金		503,153	2,035		505,188	17.5
社会福祉振興基金		133			133	0.0
町づくり推進事業基金		253,756			253,756	8.8
地域福祉振興基金		204,055			204,055	7.1
中山間ふるさと水と土保全 基金		10,000			10,000	0.3
多良木町まちづくり寄附 基金		56,502	6		56,508	2.0
多良木町ふるさとづくり納 税寄附基金		121,844	97,908	3,308	216,444	7.5
多良木町公共施設整備基金		70,000	173,340		243,340	8.4
多良木町森林環境譲与税基 金		4,796	21,751		26,547	0.9
定 額 運 用	土地開発基金	168,000			168,000	5.8
	奨学基金(貸付金含む)	52,340		7,340	45,000	1.6
	産業振興基金(同上)	116,000		36,000	80,000	2.8
合 計		2,638,576	296,729	46,648	2,888,657	100.0

(注) 普通会計決算統計(地方財政状況調査)の数値による。

※ 奨学基金及び産業振興基金については積立額を示したものであり、現金残高とは一致しない。

第 1 1 表 普通会計における自主財源と依存財源

	款	収入済額（千円）	構成比
自主財源	町税	796,588	9.2%
	分担金及び負担金	38,280	0.4%
	使用料及び手数料	95,734	1.1%
	財産収入	34,675	0.4%
	寄附金	101,098	1.2%
	繰入金	53,062	0.6%
	繰越金	371,936	4.3%
	諸収入	73,839	0.8%
小 計		1,565,212	18.0%
依存財源	地方譲与税	94,392	1.1%
	利子割交付金	515	0.0%
	配当割交付金	2,226	0.0%
	株式等譲渡所得割交付金	2,173	0.0%
	法人事業税交付金	3,577	0.0%
	地方消費税交付金	209,468	2.4%
	環境性能割交付金	4,706	0.1%
	地方特例交付金	5,079	0.1%
	地方交付税	3,186,438	36.6%
	交通安全対策特別交付金	934	0.0%
	国庫支出金	2,101,498	24.2%
	県支出金	741,426	8.5%
	町債	778,344	9.0%
小 計		7,130,776	82.0%
合 計		8,695,988	100.0%

歳入を自主財源と依存財源に区分すると第11表のとおりである。

(注) 普通会計決算統計(地方財政状況調査)の数値による。

(2) 歳出決算の状況

第12表 歳出決算

(単位：円 %)

款	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
1 議会費	77,266,000	75,283,358	0	1,982,642	97.4
2 総務費	2,514,922,000	2,386,743,574	104,620,000	23,558,426	94.9
3 民生費	2,077,375,000	2,004,971,974	42,213,000	30,190,026	96.5
4 衛生費	700,299,000	688,749,911	701,000	10,848,089	98.4
5 労働費	1,000	0	0	1,000	0.0
6 農林水産業費	694,690,000	679,778,409	2,479,000	12,432,591	97.9
7 商工費	51,669,000	43,685,410	4,500,000	3,483,590	84.5
8 土木費	759,541,000	465,770,029	272,731,000	21,039,971	61.3
9 消防費	572,981,000	538,209,477	0	34,771,523	93.9
10 教育費	662,107,000	562,432,349	80,900,000	18,774,651	84.9
11 災害復旧費	482,150,000	212,267,497	256,790,000	13,092,503	44.0
12 公債費	586,719,000	583,763,606	0	2,955,394	99.5
13 予備費	6,005,000	0	0	6,005,000	0.0
歳出合計	9,185,725,000	8,241,655,594	764,934,000	179,135,406	89.7

一般会計歳出は予算総額 9,185,725 千円に対し、支出済額 8,241,656 千円で執行率は 89.7%である。

各款毎の執行率は上記第 12 表に示すとおりである。翌年度繰越額（繰越明許）は予算現額の 8.3%にあたる 764,934 千円となっており、昨年度と比較して 623,641 千円の増加となっている。主な繰越額としては、社会資本整備総合交付金道路事業 155,100 千円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業 104,620 千円、農業用施設災害復旧事業 89,986 千円、公共土木施設災害復旧事業 141,850 千円、中学校改築事業 80,900 千円等である。

不用額は 179,135 千円で予算現額の 2.0%に当り、令和元年度(264,496 千円)と比較して 85,661 千円の減となっているが、前年度と同様、新型コロナウイルス感染拡大により各事業等が中止、延期されたことが一因であると考えらる。

事業計画の際には率の高い補助金を活用する等苦慮されているが、今後も厳しい財政運営を強いられることも想定されるので、需用費、委託料等、経常的経費の一層の節約に更なる努力をされたい。また、町直営施設のうち、「えびすの湯」については、平成 23 年に開業してから 10 年間毎年度多額の赤字を計上しており、その赤字分は一般財源で補てんされている状況にあり、10 年間の累積赤字額は、約 3 億 8 千万円に上っている。福祉を目的として開設された施設であるが、今後も同様の運営では、累積赤字が増大するのみと見込まれることから、えびすの湯の今後の在り方については、福祉目的に経済性の観点も加味したところで、町としての今後の方針を早急に検討されたい。

第13表 普通会計における性質別経費の状況

(単位：千円、%)

区 分	年 度		R 2 年度		前年度との比較 (%)
	R元年度	構成比	R 2 年度	構成比	
義務的経費	2,762,012	40.6	2,717,988	33.0	98.4
人件費	971,308	14.3	939,401	11.4	96.7
扶助費	1,224,189	18.0	1,194,823	14.5	97.6
公債費	566,515	8.3	583,764	7.1	103.0
元利償還金	566,515	8.3	583,764	7.1	103.0
一時借入金利子	0	0.0	0	0.0	0.0
投資的経費	1,101,651	16.2	1,069,081	13.0	97.0
普通建設事業費	954,751	14.0	858,183	10.4	89.9
補助事業費	321,587	4.7	253,155	3.1	78.7
単独事業費	511,277	7.5	545,575	6.6	106.7
県営事業負担金	90,560	1.3	56,256	0.7	62.1
受託事業費	31,327	0.5	3,197	0.0	10.2
災害復旧事業費	146,900	2.2	210,898	2.6	143.6
その他の経費	2,943,356	43.2	4,454,587	54.0	151.3
物件費	868,001	12.8	1,088,866	13.2	125.4
維持補修費	78,415	1.2	61,272	0.7	78.1
補助費等	1,088,017	16.0	2,197,345	26.7	202.0
一部事務組合	325,116	4.8	343,328	4.2	105.6
その他	762,901	11.2	1,854,017	22.5	243.0
積立金	109,950	1.6	296,729	3.6	269.9
投資、出資、貸付金	50,000	0.7	55,000	0.7	110.0
繰出金	748,973	11.0	755,375	9.2	100.9
合 計	6,807,019	100.0	8,241,656	100.0	121.1

(注) 普通会計決算統計(地方財政状況調査)の数値による。

支出が義務づけられている義務的経費（人件費・扶助費・公債費）の総額は第13表に示すとおり2,717,988千円となり、歳出に占める割合は33.0%と前年度より7.6%下がり、金額としては44,024千円の減額となっている。

また、義務的経費に物件費・維持補修費・補助費等を加えたところの経常的経費は、第15表に示すとおり6,065,471千円で歳出全体に占める割合は73.6%となり、前年度に比べ3.1%上がっている。

今後においては、年々増え続ける扶助費、また、各施設などの老朽化に伴う維持補修費の増加等が見込まれるので財源確保を見通し、関連事業との調整等を考慮し効率的な事業計画を策定されたい。

第14表 一般会計から他会計への繰出金等の推移 (単位：千円)

年度	国民健康保険		久米 財産区	下水道	介護 保険	後期 高齢者 医療	上水道 事業 補助金	計
	(事業勘定)	(直診勘定)						
H27	134,149	4,976	0	175,786	209,941	53,782	0	578,634
H28	129,940	4,301	0	157,439	214,545	54,945	0	561,170
H29	125,148	5,185	0	160,944	211,187	53,651	0	556,115
H30	94,979	9,084	0	174,802	215,356	53,313	0	547,534
R1	93,123	7,793	0	161,389	225,231	49,940	0	537,476
R2	88,955	6,671	3,773	165,346	231,892	53,370	0	550,007

※土地開発基金、奨学基金等への繰出金を除く。

第15表 経常的経費（科目毎）の推移 (単位：千円)

年度	人件費	扶助費	公債費	物件費	維持 補修費	補助 費等	計
H27	928,550	1,142,067	697,941	746,574	70,130	1,001,119	4,586,381
H28	930,922	1,168,431	642,108	827,273	72,074	1,042,315	4,683,123
H29	943,058	1,167,796	685,685	779,808	62,180	1,093,659	4,732,186
H30	964,905	1,200,107	1,040,487	827,724	85,078	1,165,760	5,284,061
R1	971,308	1,224,189	566,515	868,001	78,415	1,088,017	4,796,445
R2	939,401	1,194,823	583,764	1,088,866	61,272	2,197,345	6,065,471

※上記金額は、繰上償還に要した公債費など臨時的なものも含んでいる。

(注) 数値については、決算統計（地方財政状況調査）による。

第4 審査意見

1 財政運営について

財政運営の目標は、申すまでもなく、限られた財源を最も効率的に活用して住民福祉の向上を最大限に図ることにある。

この目標を達成するためには、財政制度がその時代の住民の要望に対応した行政目的の実現に最適なものであることが必要となるが、その財政運営の適否を総合的に分析するに当たっての基本原則は、

- (1) 収支の均衡がとれた堅実にして計画的な財政運営がなされているか（計画性）
 - (2) 経済の変動や行政内容の変化に対応し得るよう、長期的視野に立って財政構造の弾力性確保のために、十分な配慮と努力がなされたか（弾力性）
 - (3) 行政本来の目的である住民福祉の向上や地域経済の発展に即応し得るよう、適正な行政水準の確保がなされ、積極性に満ちた財政運営であったか（積極性）
- が挙げられている。

以下、これら三つの視点に立って、一般会計にかかる財政運営について総合的な判断をした。

2 財政運営の状況

(1) 収支均衡性の原則(計画性)

財政の健全性確保の点からはまず実質収支が黒字であるということが必須の要件となるが、その黒字額は標準財政規模の3～5%が望ましいとされている。

本町の場合は、第16表のとおりである。(第2表、第3表にも掲載)

第16表 標準財政規模並びに実質収支比率の推移

年 度	標準財政規模 (千円)	実質収支額 (千円)	実質収支比率 %
H29	4,001,928	397,370	9.9
H30	3,908,823	325,796	8.3
R1	3,900,290	329,233	8.4
R2	4,001,737	332,738	8.3

実質収支比率は、3～5%程度が望ましいとされているが、本町の実質収支比率は、令和2年度において8.3%で、昨年度に比べ0.1%減少し、類似団体と比較するとやや高い傾向にある。

今後においても、歳入については現状に即した査定をし、歳出については節約を行うべきと思われ、いずれにしても堅実な予算編成と周到な予算執行が不可欠なものとする。

歳入予算に対する収入済額は8,695,988千円で94.7%の執行率となっているが、調定に対する収入未済額が67,262千円(町税37,179千円、分担金及び負担金78千円、使用料及び手数料9,440千円、諸収入20,565千円)となっており、その中で町税については、調定額(過年度も含めて)834,563千円に対し収入済額796,588千円、不納欠損額796千円で収納率は95.4%になり、前年度より0.1%減少している。

担当課の努力により、平成27年度以降は徴収率95%台を保っている税収だが、今後とも、財源確保のため税収の動向には十分注視し、令和3年度においても新たな施策を模索し、より一層の収納率向上に期待するものである。

(2) 財政構造の弾力性の確保(弾力性)

地方公共団体が住民からのニーズに的確に応えていくには、毎年、支出が必要になる義務的経費に充てる財源に加え、社会経済や行政需要の変化に適切に対応していくための施策に充てる財源を確保していくことが必要である。その財源の確保の程度を財政構造の弾力性と言われている。

財政構造の弾力性は、経常収支比率により判断できる。本町の経常収支比率は第3表、第13表のとおりである。

財政構造の弾力性の確保については、経常的な支出は経常的な収入(町税、普通交付税など)をもって充てながら収支の均衡が保持されているか否かにあり、一般的には経常収支比率と公債比率で判断できる。

比率の目安として経常収支比率は75%以下が望ましいとされており、比率が低いほど弾力性があり住民福祉の向上のため建設事業などの経費に充当が可能となる。

この数値は一般財源の余力と財政構造の弾力性を判断するものであるが、前年度88.3%が本年度89.0%となり0.7%増加している。

本年度は公債費が前年度比103.0%と増加したため、このような結果となったが、財政構造の硬直化の進行になお一層の注意が必要と考える。

標準財政規模は前年度3,900,290千円に対し、本年度4,001,737千円となり101,447千円の増加となっているが、これは、地方交付税が前年度に比べ279,662千円増加したことが要因と考えられる。なお、ここ5ヶ年間は40億円前後で推移しているが、将来的には厳しい数値も予想されるので注意が必要である。

財政の健全化に当たっては、想定できない状況に置かれる事も十分理解し、義務的経費、物件費、補助費などの節減を図ることは勿論のこと、自主財源としての町税の収納額、徴収率の向上になお一層の努力を期待するものである。

(3) 行政水準の確保向上の原則(積極性)

住民の要望に応じて積極的な行政水準の向上を目指したかということについて、その目安として普通建設事業の伸びや人口一人当たりの決算規模などにより推測することができる。

第17表によると人口一人当たり決算規模は、令和元年度に比べ23.1%、168,690円増額となり、普通建設事業においては8.6%、8,810円の減となっている。

今後においても更なる行政水準の改善、向上に繋がる施策を財政状況に応じ積極的に実施されたい。

第17表 人口一人当たり決算規模の推移

年度	人口 人	一般会計			投資的経費		
		歳出決算額 千円	一人当り 決算額 円	対前年度比 %	普通建設 事業費 千円	一人当り 決算額 円	対前年度比 %
H28	9,853	6,293,387	638,728	1.6	632,644	64,208	△ 15.8
H29	9,690	6,437,334	664,328	4.0	789,827	81,509	26.9
H30	9,509	6,822,830	717,513	8.0	588,161	61,853	△ 24.1
R1	9,325	6,807,019	729,975	1.7	954,751	102,386	65.5
R2	9,171	8,241,656	898,665	23.1	858,183	93,576	△ 8.6

(人口は各年度末現在)

次に、財政力指数は地方公共団体の貧富の度合いを表すもので、この度合いが高いほど財政力が強く、積極的な行政活動を行うことが可能となり、それだけ余裕のある財源を確保していることになる。

財政力指数は1に近いほど良好とされているが、本町の令和2年度の財政力指数は0.24で前年度と同じで、近年は若干ではあるものの改善傾向にある。

本町においても自主財源の確保は重要なことなので、本町の基幹産業である農林業を主軸とした6次産業化を目指した企業誘致対策事業を今後も積極的に行い、雇用創出、住民所得の向上へと導き、その結果として財政健全化に繋がるよう期待するものである。

公債費は土木事業や教育施設、消防施設、農業施設、農業基盤整備その他の建設事業などの建設的事業の財源として、県の同意のもと長期資金として借り入れた借入金の元利償還金で、令和2年度末の借入金残高は5,658,164千円(期首5,438,365千円・元金償還558,545千円・借入778,344千円)となり、18%以上は起債に際し総務大臣等の許可が必要となる令和2年度実質公債費比率は8.0%で昨年度の8.6%より0.6%改善されている。

建設的事業を推進するには、必然的に借入金に依存することになるが、本町においては適正な水準を保っていると言える。しかしながら、今後においても財政の硬直化を招かぬよう、慎重を期し、推移などを踏まえ、繰り上げ償還等の措置をとり、健全財政の保持になお一層の努力をされたい。

以上の通り計画性、弾力性、積極性の3つの観点から見てきたが、本町の財政運営については関係者の苦勞を伺い知ることができる。

今後の交付税等の収入見込が不透明な中での財政運営は、困難であるといえるが、これらを十分に自覚しながら硬直化に歯止めをかけるよう、徹底した財政の健全化に取り組む必要がある。

最後に、職員数の状況は第18表のとおりであるが、令和3年4月1日現在121人(一般行政96人、特別行政(教育委員会)12人、公営企業等会計13人)となっており、前年度と比較すると6人増となっている。

人件費は財政を大きく左右するものであるが、大規模災害発生時に迅速に対応できるよう、今後も専門的な技術職員の採用を含めた計画的な人事管理に積極的に努められるよう強く望む。

第18表 職員数の状況 (各年度4月1日現在)

(単位:人)

部局 \ 年度	H28	H29	H30	R元	R2	R3
一般行政	93	91	91	90	91	96
教育委員会の事務部局	10	10	11	11	11	12
公営企業等会計	13	13	13	13	13	13
合計	116	114	115	114	115	121

第5 特別会計

(1)多良木町国民健康保険特別会計（事業勘定）

第19表 令和2年度款別決算書（国民健康保険特別会計（事業勘定））

歳入

（単位：円 %）

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納 欠損額 (D)	収入未済額 (B-C-D)	収入率	
						対予算額 (C/A)	対調定額 (C/B)
1 国民健康保 険税	235,344,000	335,603,985	243,489,169	1,394,370	90,720,446	103.5	72.6
2 使用料及び 手数料	139,000	150,500	150,500	0	0	108.3	100.0
3 国庫支出金	2,415,000	2,415,000	2,415,000	0	0	100.0	100.0
4 県支出金	913,363,000	913,362,691	913,362,691	0	0	100.0	100.0
5 財産収入	452,000	452,149	452,149	0	0	100.0	100.0
6 繰入金	88,954,000	88,954,661	88,954,661	0	0	100.0	100.0
7 繰越金	25,748,000	93,405,335	93,405,335	0	0	362.8	100.0
8 諸収入	879,000	3,160,239	3,160,239	0	0	359.5	100.0
歳入合計	1,267,294,000	1,437,504,560	1,345,389,744	1,394,370	90,720,446	106.2	93.6

歳出

（単位：円 %）

款	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度 繰越額 (C)	不用額 (A-B-C)	支出率 (B/A)
1 総務費	9,627,000	8,220,518	0	1,406,482	85.4
2 保険給付費	890,300,000	883,734,087	0	6,565,913	99.3
3 国民健康保険 事業費納付金	331,659,000	331,656,989	0	2,011	100.0
4 共同事業抛 出金	82,000	80,683	0	1,317	98.4
5 財政安定化 基金拠出金	1,000	0	0	1,000	0.0
6 保健事業費	29,497,000	26,700,045	0	2,796,955	90.5
7 基金積立金	453,000	453,000	0	0	100.0
8 諸支出金	5,675,000	5,067,500	0	607,500	89.3
歳出合計	1,267,294,000	1,255,912,822	0	11,381,178	99.1

国民健康保険特別会計（事業勘定）の歳入歳出決算は、歳入総額 1,345,390 千円、歳出総額 1,255,913 千円で実質収支額は 89,477 千円であり、前年度繰越金 93,405 千円を差し引くと単年度収支は△3,928 千円となる。

基金は 453 千円積み立てたので、（令和 3 年 5 月 31 日）現在高は 175,677 千円となった。本事業の健全な財政運営に支障が生じないよう更なる努力を望むものである。

平成 30 年 4 月より国民健康保険の財政安定化を目的として県が財政運営の責任を担い、歳入全体では前年度より 155,463 千円の減収となり、県支出金が全体の 67.9%、次いで国民健康保険税が 18.1%を占めている。

国民健康保険税の収納状況については、第 20 表のとおりである。

第 20 表 国民健康保険税収納状況

（単位：円、％）

		調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率	
						R元年度	R2年度
一 般	医療給付費分 現年課税分	166,236,118	160,287,475	0	5,948,643	95.3	96.4
	後期高齢者支援 金分現年課税分	55,222,067	53,231,873	0	1,990,194	95.3	96.4
	介護納付金分 現年課税分	19,014,065	18,000,039	0	1,014,026	92.8	94.7
	医療給付費分 滞納繰越分	65,239,185	8,264,226	989,694	55,985,265	15.5	12.7
	後期高齢者支援 金分滞納繰越分	15,342,780	2,067,072	180,957	13,094,751	17.1	13.5
	介護納付金分 滞納繰越分	13,189,486	1,617,735	223,719	11,348,032	15.7	12.3
	小 計	334,243,701	243,468,420	1,394,370	89,380,911	73.4	72.8
退 職 者	医療給付費分 現年課税分	0	0	0	0	100.0	0.0
	後期高齢者支援 金分現年課税分	0	0	0	0	100.0	0.0
	介護納付金分 現年課税分	0	0	0	0	100.0	0.0
	医療給付費分 滞納繰越分	866,245	13,093	0	853,152	17.3	1.5
	後期高齢者支援 金分滞納繰越分	214,936	3,232	0	211,704	17.8	1.5
	介護納付金分 滞納繰越分	279,103	4,424	0	274,679	18.4	1.6
	小 計	1,360,284	20,749	0	1,339,535	33.0	1.5
合 計	335,603,985	243,489,169	1,394,370	90,720,446	73.2	72.6	

前年度と比較すると収納率については 72.6%と 0.6%減少した。

収入未済額については令和 2 年度末で 90,720 千円となっており、前年度と比較して 4,578 千円の減額となっている。なお、今年度の不納欠損処分は 57 件分、1,394 千円が行われた。

今後においても、目的税である国民健康保険税の更なる納税意識の高揚の啓発を図られ租税の公平性になお努められたい。

(2) 久米財産区特別会計

第21表 令和2年度款別決算書（久米財産区特別会計）

歳入

(単位：円 %)

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納 欠損額 (D)	収入未済額 (B-C-D)	収入率	
						対予算額 (C/A)	対調定額 (C/B)
1 県支出金	0	0	0	0	0	0.0	0.0
2 財産収入	5,064,000	5,778,410	5,778,410	0	0	114.1	100.0
3 繰入金	5,024,000	5,024,000	5,024,000	0	0	100.0	100.0
4 繰越金	1,291,000	1,291,390	1,291,390	0	0	100.0	100.0
5 諸収入	2,000	2,000	2,000	0	0	100.0	100.0
合計	11,381,000	12,095,800	12,095,800	0	0	106.3	100.0

歳出

(単位：円 %)

款	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度 繰越額 (C)	不用額 (A-B-C)	支出率 (B/A)
1 財産区管理会費	1,696,000	1,345,018	0	350,982	79.3
2 財産造成費	8,435,000	7,286,821	0	1,148,179	86.4
3 積立金	1,224,000	1,224,000	0	0	100.0
4 予備費	26,000	0	0	26,000	0.0
合計	11,381,000	9,855,839	0	1,525,161	86.6

歳入全体で前年度と比較すると、前年度 9,621 千円に対して 25.7%、金額にして 2,475 千円の増収となっている。

歳出については、財産区管理会費 1,345 千円、財産造成費 7,287 千円、積立金 1,224 千円であり、歳入歳出差引額 2,240 千円である。

歳入歳出差引額 2,240 千円から前年度繰越金 1,291 千円を差し引くと単年度収支は 949 千円となる。

積立金は令和2年度予算ベース（令和3年5月31日現在）で 1,251 千円を取り崩し、1,224 千円を積み立てたため、年度末基金現在高は 24,655 千円となり、前年度末より 27 千円の減となった。

経費節減に努められているが、単年度収支の状況を見ても分るように経営状況は安泰とは想像し難い。ここ数年来の指摘事項だが、久米財産区管理会及び執行部は、今後の方向性の検討を望む。

(3) 多良木町下水道事業特別会計

第22表 令和2年度款別決算書（下水道事業特別会計）

歳入

(単位：円 %)

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納 欠損額 (D)	収入未済額 (B-C-D)	収入率	
						対予算額 (C/A)	対調定額 (C/B)
1 分担金及び負担金	808,000	2,108,770	1,681,170	0	427,600	208.1	79.7
2 使用料及び手数料	115,474,000	124,948,860	119,284,820	0	5,664,040	103.3	95.5
3 財産収入	18,000	18,808	18,808	0	0	104.5	100.0
4 繰入金	165,346,000	165,346,000	165,346,000	0	0	100.0	100.0
5 繰越金	7,671,000	14,138,843	14,138,843	0	0	184.3	100.0
6 諸収入	2,000	133,000	133,000	0	0	6,650.0	100.0
7 町債	14,000,000	14,000,000	14,000,000	0	0	100.0	100.0
合計	303,319,000	320,694,281	314,602,641	0	6,091,640	103.7	98.1

歳出

(単位：円 %)

款	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度 繰越額 (C)	不用額 (A-B-C)	支出率 (B/A)
1 下水道事業費	13,277,000	12,700,062	0	576,938	95.7
2 下水道維持管理費	122,117,000	119,260,144	0	2,856,856	97.7
3 公債費	167,925,000	167,913,621	0	11,379	100.0
合計	303,319,000	299,873,827	0	3,445,173	98.9

歳入総額 314,603 千円（前年度 303,278 千円）に対し歳出総額は 299,874 千円（前年度 289,139 千円）で歳入歳出差引額（実質収支）は 14,729 千円である。

計画面積(331.7ha)の全ての整備が平成 28 年度に完了しており、管渠延長については累計で 74,182.64m、公共柵設置数にあつては 2,421 個となっている。

水洗化率は 79.0%であり、下水道管は設置されたものの、高齢者・単独世帯の増加等により下水道への接続が進んでいないところもあると見受けられるので引き続き今後の課題として取り組まれない。

分担金及び下水道使用料の収入未済額は不納欠損処理が行われず 6,092 千円と前年度比 2.6%、419 千円増の結果だった。徴収業務強化の推進は現係員数では厳しい状況だが、長期滞納にならないよう格段の努力を望むものである。

令和 2 年度においては、下水道債等により 14,000 千円を借入れ、142,807 千円を償還したので、年度末地方債残高は 1,458,196 千円となった。

下水道事業基金としては令和 2 年度において 19 千円を積み立てたので、令和 3 年 5 月 31 日現在の基金は 187,101 千円である。今後も下水道事業会計が安定した運営をできるよう、基金積立にも積極的に取り組まれない。

(4) 多良木町介護保険特別会計

第23表 令和2年度款別決算書（介護保険特別会計）

歳入

(単位：円 %)

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納 欠損額 (D)	収入未済額 (B-C-D)	収入率	
						対予算額 (C/A)	対調定額 (C/B)
1 保険料	265,792,000	281,722,119	273,741,967	939,060	7,041,092	103.0	97.2
2 使用料及び 手数料	1,000	24,700	24,700	0	0	2,470.0	100.0
3 国庫支出金	406,306,000	406,307,834	406,307,834	0	0	100.0	100.0
4 支払基金 交付金	378,055,000	378,055,000	378,055,000	0	0	100.0	100.0
5 県支出金	213,391,000	213,393,188	213,393,188	0	0	100.0	100.0
6 財産収入	5,000	5,307	5,307	0	0	106.1	100.0
7 繰入金	231,892,000	231,892,000	231,892,000	0	0	100.0	100.0
8 繰越金	80,548,000	103,048,514	103,048,514	0	0	127.9	100.0
9 諸収入	15,000	291,554	291,554	0	0	1,943.7	100.0
合 計	1,576,005,000	1,614,740,216	1,606,760,064	939,060	7,041,092	102.0	99.5

歳出

(単位：円 %)

款	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度 繰越額 (C)	不用額 (A-B-C)	支出率 (B/A)
1 総務費	18,861,000	18,125,323	0	735,677	96.1
2 保険給付費	1,436,849,000	1,373,921,375	0	62,927,625	95.6
3 地域支援 事業費	80,379,000	69,191,443	0	11,187,557	86.1
4 基金積立金	20,126,000	20,126,000	0	0	100.0
5 諸支出金	19,760,000	19,703,824	0	56,176	99.7
6 予備費	30,000	0	0	30,000	0.0
合 計	1,576,005,000	1,501,067,965	0	74,937,035	95.2

歳入総額 1,606,760 千円、歳出総額 1,501,068 千円で歳入歳出差引額（実質収支）は 105,692 千円である。

歳入において介護保険料の滞納は、前年度より 1,481 千円減の 7,041 千円となった。

少人数による限られた時間の中で努力されていると解しているが徴収事務においても特段の配慮を望むものである。

歳出において、約 8 割を占める介護サービス等諸費のうち、居宅介護サービス給付費、施設介護サービス給付費及び地域密着型サービス給付費の状況は、第 24 表に示すとおり平成 29 年度から 11 億 7 千万円を越えており、高止まりしている状況である。

今後の高齢者対策として、介護保険事業の円滑な推進を図るため、関係課、係等との連携により、町全体での総合的な取り組みを実施し、その効果を効率的に発揮できる課または係の統廃合等を含めた体制づくりを継続して考慮すべきである。

なお、介護保険給付基金は令和 2 年度予算ベース（令和 3 年 5 月 31 日現在）で取り崩しは行わず、20,126 千円を積み立てられたので現在高は 46,600 千円となった。

第 24 表 居宅介護サービス給付費、施設介護サービス給付費及び地域密着型サービス給付費の推移

（単位：千円）

年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2
居宅介護	441,535	410,797	436,470	444,434	461,677	459,246
施設介護	538,557	503,889	492,088	510,057	511,679	495,267
地域密着型	158,601	247,288	245,546	251,057	229,718	219,337
計	1,138,693	1,161,974	1,174,104	1,205,548	1,203,074	1,173,850

(5) 多良木町後期高齢者医療特別会計

第25表 令和2年度款別決算書（後期高齢者医療特別会計）

歳入

(単位：円 %)

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納 欠損額 (D)	収入未済額 (B-C-D)	収入率	
						対予算額 (C/A)	対調定額 (C/B)
1 後期高齢者 医療保険料	95,084,000	95,834,220	95,378,160	202,700	253,360	100.0	99.5
2 使用料及び 手数料	15,000	19,300	19,300	0	0	128.7	100.0
3 繰入金	53,370,000	53,370,147	53,370,147	0	0	100.0	100.0
4 繰越金	60,000	60,488	60,488	0	0	100.8	100.0
5 諸収入	5,784,000	5,772,271	5,772,271	0	0	99.8	100.0
合 計	154,313,000	155,056,426	154,600,366	202,700	253,360	100.2	99.7

歳出

(単位：円 %)

款	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度 繰越額 (C)	不用額 (A-B-C)	支出率 (B/A)
1 総務費	2,049,000	1,847,088	0	201,912	90.1
2 後期高齢者 医療広域連 合納付金	145,969,000	145,967,607	0	1,393	100.0
3 保健事業費	5,619,000	5,558,411	0	60,589	98.9
4 諸支出金	176,000	165,000	0	11,000	93.8
5 予備費	500,000	0	0	500,000	0.0
合 計	154,313,000	153,538,106	0	774,894	99.5

歳入全体については、調定額 155,056 千円に対し、収入済額 154,600 千円、よって収入率 99.7% である。後期高齢者医療保険料を見てみると調定額 95,834 千円、収入済額 95,378 千円なので収納率 99.5%の結果だった。また、歳出については、予算額 154,313 千円に対し支出済額 153,538 千円で執行率 99.5%である。

本町の高齢化が進行する中、後期高齢者医療広域連合納付金を減少させるには、医療費の減額以外に方法はないので、毎年要望していることではあるが、機会あるごとに医療費に対する住民の意識の高揚を図り、関係課、係、関係機関等と連携し疾病予防をはじめとした健康づくりの啓発等に取り組まれない。

(6) 多良木町国民健康保険特別会計（直診勘定）

第26表 令和2年度款別決算書（国民健康保険特別会計（直診勘定））

歳入

(単位：円 %)

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納 欠損額 (D)	収入未済額 (B-C-D)	収入率	
						対予算額 (C/A)	対調定額 (C/B)
1 県支出金	3,140,000	3,140,000	3,140,000	0	0	100.0	100.0
2 繰入金	6,671,000	6,671,000	6,671,000	0	0	100.0	100.0
3 諸収入	1,000	0	0	0	0	0.0	0.0
4 繰越金	1,000	200	200	0	0	0.2	100.0
合 計	9,813,000	9,811,200	9,811,200	0	0	100.0	100.0

歳出

(単位：円 %)

款	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度 繰越額 (C)	不用額 (A-B-C)	支出率 (B/A)
1 総務費	9,811,000	9,804,400	0	6,600	99.9
2 予備費	2,000	0	0	2,000	0.0
合 計	9,813,000	9,804,400	0	8,600	99.9

国民健康保険特別会計（直診勘定）は、一般会計から槻木診療所に係る経費分を分離させ設けられた会計である。本会計は県支出金と一般会計からの繰入金により歳入されており、収入済額9,811千円のうち、槻木診療所業務委託料として公立多良木病院へ9,800千円が主に支出されている。

第6 財産管理

- 1 各種建物・施設等の管理、火災盗難等の防止措置、その他環境衛生等には十分配慮し、適正な運営管理に努められたい。
- 2 各種建物や土地貸付料及び各施設の使用料全体の見直しや処分による財産収入の増を図られたい。
- 3 一般公用車輛については、運行管理と点検を常に行うとともに、取得後の経過年数や走行距離により更新基準を定め、計画的な更新を図られたい。
- 4 大規模災害に備え、専門家等の意見を聞き必要な物品については早急に購入されたい。
- 5 今後の公会計制度の導入に備え、備品台帳登録方法の検討をされたい。

第7 工事請負関係

(書類審査) 総件数4件、契約金額18,855,036円について書類審査を行った。

- | | |
|------------------------------------|-------------|
| ① 令和2年度久米地区観光拠点施設外構工事 | 3,199,508円 |
| ② 令和2年度町道下八日市下水田線地蔵橋外1橋橋梁補修工事 | 4,418,319円 |
| ③ 令和元年度令和元年災505-101下広木原地区用水路災害復旧工事 | 891,000円 |
| ④ 令和元年度林道槻木北線災害復旧工事(7月災2号箇所) | 10,346,209円 |

(現地調査) 総件数5件、契約金額582,171,057円について現地調査を行った。

- | | |
|-------------------------------------|--------------|
| ① 令和元年度町道鬼山線道路改良工事 | 12,858,263円 |
| ② 令和元年度町道口の坪覚井線1工区道路改良工事 | 11,837,083円 |
| ③ 令和2年度町道小田原久米川内線久米川内川橋外2橋舗装補修工事 | 7,743,771円 |
| ④ 令和2年度消防団拠点施設(2分団1部)改築工事 | 17,930,000円 |
| ⑤ 令和元年度多良木町防災行政無線(同報系)及び移動系システム整備工事 | 531,801,940円 |

審査内容としては、

- (1) 契約書記載の工期内で設計書通り施工され、完成されているかの確認、また計画・設計等は適切であったか。
- (2) 契約事務は適正に行われていたか。
- (3) 工事関係の資料及び工程にかかる資料整備はどうか、竣工検査を実施し、合格後引き渡しはなされていたか等について確認を行った。
書類も適正に整備、保管されており、現地確認を行った結果、いずれも契約書通り、立派に完成していることを確認した。

なお、工事関係の書類審査において、

- 1 契約事務は適正に行われていたか
- 2 工事関係の資料及び工程にかかる資料整備はどうか
- 3 竣工検査を実施し、合格後引き渡しはなされていたか

等について関係書類、写真等で確認を行った結果、概ね適正に処理されていた。

II 定額資金運用基金運用状況調書審査意見書

1 審査対象

- (1) 多良木町土地開発基金
- (2) 多良木町奨学基金
- (3) 多良木町産業振興基金

2 基金審査の結果

定額の資金を運用するための基金は、上記の3つの基金があり、この基金の運用状況を示す書類について、

- (1) 計数は正しいか。
- (2) 基金は、その目的に従って確実かつ効率的に運用されたか。
- (3) 経理は適法にして的確か等について審査した結果、概ね適正に行われていることを認めた。

ア 多良木町土地開発基金

この基金は、公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のために取得する必要のある土地をあらかじめ取得することにより事業の円滑な執行を図るため設置されたもので、基金の額は168,000千円である。

令和2年度には積み立てを行わなかったため、年度末基金残高は昨年度と同額の168,000千円である。

基金の運用益金6,734円は、一旦、一般会計の財産運用収入で受け入れられている。

イ 多良木町奨学基金

(A) 基金の積立状況(最近5か年間、以下Dまで。) (単位：千円)

年度	H28	H29	H30	R1	R2	累 計
基金積立額	0	0	0	0	△ 7,340	45,000

(B) 償還金の状況 (単位：千円)

年度	H28	H29	H30	R1	R2	累 計
高 校	55	15	0	0	0	2,085
短 大	705	375	215	850	570	37,120
大 学	2,956	2,376	2,756	3,156	2,653	77,132
計	3,716	2,766	2,971	4,006	3,223	116,337

(C) 貸付金の状況 (単位：千円)

年度	H28	H29	H30	R1	R2	累 計
高 校	0	0	120	120	0	2,330
短 大	0	630	1,440	720	720	41,850
大 学	2,880	1,440	960	480	480	87,580
計	2,880	2,070	2,520	1,320	1,200	131,760

(D) 基金(現金)現在高 = (A) 積立金 + (B) 償還金 - (C) 貸付金 (単位：千円)

年度	H28	H29	H30	R1	R2	累 計
積 立 金	0	0	0	0	△ 7,340	45,000
償 還 金	3,716	2,766	2,971	4,006	3,223	116,337
貸 付 金	2,880	2,070	2,520	1,320	1,200	131,760
基金残高	836	696	451	2,686	△ 5,317	29,577

この基金は、昭和 63 年に設けられたもので、基金の目標額は 45,000 千円となっている。最近 5 か年間の基金の積立、償還金、貸付金の状況、基金現在高は上記(A)表から(D)表のとおりである。

一部に滞納傾向の貸付者も見受けられることから長期滞納が生じないように、特段の努力を望むものである。

令和 2 年度に積み立ては行われなかったため、積立金は昨年度と同額の 45,000 千円となっている。

なお基金残高は(D)表のとおり 29,577 千円となっており、基金の運用益金 1,604 円は一般会計の財産運用収入で受け入れられている。

ウ 多良木町産業振興基金

1 基金の積立状況（最近3か年間、以下 4 まで）

(金額単位：千円)

年 度	H30	R1	R2	累 計
基金積立額	0	0	△ 36,000	80,000

2 資金種類別貸付件数及び金額並びに償還状況(農業振興)

(金額単位：千円)

年度及び貸付件数等 資金名	H30			R1		
	貸付件数	貸付金額	償還金額	貸付件数	貸付金額	償還金額
繁殖牛振興資金	1	500	1,723			1,322
園芸花き振興資金						
乳用牛振興資金						
肉用牛振興資金						
果樹振興資金						
パソコン導入資金						
災害復興資金						
補助事業組合農機具買い換え						
農業用施設整備及び機械取得						
活性化支援資金	2	4,498	12,895			9,472
B S E 対策資金						
合 計	3	4,998	14,618	0	0	10,794

年度及び貸付件数等 資金名	R2			累 計		
	貸付件数	貸付金額	償還金額	貸付件数	貸付金額	償還金額
繁殖牛振興資金			1,072	142	74,656	73,684
園芸花き振興資金				64	48,610	48,610
乳用牛振興資金				18	31,797	31,797
肉用牛振興資金				96	162,660	162,660
果樹振興資金				16	13,740	13,740
パソコン導入資金				24	9,223	9,223
災害復興資金				15	7,990	7,990
補助事業組合農機具買い換え				3	4,494	4,494
農業用施設整備及び機械取得				1	300	300
活性化支援資金	1	4,000	10,242	90	188,314	168,926
B S E 対策資金				7	9,350	9,350
合 計	1	4,000	11,314	476	551,134	530,774

3 資金種類別貸付件数及び金額並びに償還状況(商工業等支援)

(金額単位：千円)

年度及び貸付件数等 資金名	H30			R1		
	貸付件数	貸付金額	償還金額	貸付件数	貸付金額	償還金額
設備資金	0	0	1,604	0	0	1,600
運転資金	0	0	600	1	1,000	300
合計	0	0	2,204	1	1,000	1,900

年度及び貸付件数等 資金名	R2			累計		
	貸付件数	貸付金額	償還金額	貸付件数	貸付金額	償還金額
設備資金	0	0	0	5	10,500	10,500
運転資金	0	0	600	12	12,000	12,250
合計	0	0	600	17	22,500	22,750

4 基金(現金)現在高＝積立金＋償還金－貸付金

(金額単位：千円)

年度	H30	R1	R2	累計
積立金	0	0	△ 36,000	80,000
償還金	16,822	12,694	11,914	554,124
貸付金	4,998	1,000	4,000	574,634
基金残高	11,824	11,694	7,914	59,490

この基金は、80,000千円を目標額として、農林業及び商工業等の振興のため平成3年に定められ、積立金の累計は表1のとおり80,000千円である。

農業振興に係る分の最近3か年における実績及び令和3年3月末現在での累計は表2のとおりであるが、令和2年度の貸し付け実績は1件4,000千円で、償還金として11,314千円を受け入れている。

また、商工業等支援に係る分については、令和2年度の貸付実績はなく、償還金額として600千円を受け入れている状況である。

年度末における基金残高は表4の実積のとおり59,490千円となっている。償還金の滞納が生じないように努めていただき、更に貸付を行う際の連帯保証人の査定についても細心の注意をされたい。なお基金の運用益金6,016円は、一般会計の財産運用収入で受け入れられている。

Ⅲ むすび

令和2年度多良木町一般会計について述べると、歳入総額 8,695,988 千円に対し、歳出総額 8,241,656 千円で差引額 454,332 千円であり、翌年度へ繰越すべき財源 121,594 千円を除くと実質収支額は 332,738 千円である。

なお、歳出額は前年度比 21.1%増となり、社会資本整備総合交付金道路事業、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業、公共土木施設復旧事業、農業用施設災害復旧事業、中学校校舎改築事業等の翌年度繰越額は 764,934 千円という結果になった。

少子・高齢化の進行及び生産年齢人口の減少が続く中での社会保障関係費の増大に加え、中学校改築事業等の多額な財政需要が見込まれている中、国の動向や経済の状況により一般財源の確保が困難となってきた場合には、更なる基金の取崩しをしなければならない恐れもあることから、今後、国の予算編成等の動向を十分注視しながら予算編成をおこなわれたい。

次に国民健康保険特別会計（事業勘定）は歳入総額 1,345,390 千円に対し、歳出総額 1,255,913 千円で、実質収支額 89,477 千円である。国民健康保険税の収入未済額は昨年度より 4,579 千円減の 90,720 千円だった。保険給付費の出費の増加は今後も予想されることから、必要不可欠な国保事業の健全運営のためにも滞納整理業務の強化に努められたい。

久米財産区特別会計は歳入総額 12,096 千円（前年度 9,621 千円）で、歳出総額 9,856 千円（前年度 8,330 千円）となり実質収支 2,240 千円（前年度 1,291 千円）となっている。経費節減に努められているが、経営状況は安泰とは想像し難い。現実的な対応を考慮すべきである。

下水道事業特別会計は歳入総額 314,603 千円（前年度 303,278 千円）で、歳出総額 299,874 千円（前年度 289,139 千円）となり実質収支 14,729 千円（前年度 14,139 千円）となっている。公営企業会計への移行も予定されていることから、スムーズなシステム移行が行われるよう万全の準備をされたい。

介護保険特別会計の収入未済額は令和2年度 7,041 千円と 12.1%、1,481 千円の減となった。今後においても長期、高額滞納者を増やさぬよう注意されたい。

後期高齢者医療特別会計は歳入総額 154,600 千円、歳出総額 153,538 千円で実質収支 1,062 千円という状況である。

国民健康保険特別会計（直診勘定）の歳入総額 9,811 千円、歳出総額 9,804 千円で実質収支 7 千円であった。

今回の決算審査の結果、違法な点は見受けられず、関係諸帳票、証憑書類等は、収支決算書と照合の結果、合致しており、決算係数は正確で、予算執行状況及び事務処理についても概ね適正であることを認めた。

また、収入支出等の事務は関係法令に適合しており、財産に関する調書の係数は正確で、概ね適正に管理されていることを確認した。

次に事務管理・人事管理について

- 1 職員の事務配分、業務量は適切か
- 2 職員の安全衛生管理対策は適切に行われているか
- 3 業務量の増減と職員数の増減は関連しているか
- 4 職員の配置は、業務の専門性(有資格等)により適切に行われているか
- 5 行政を円滑かつ効率的に推進するために組織相互の連絡調整は、十分図られているのか
- 6 住民にわかりやすい組織となっているのか
- 7 組織の改編等によって事務の効率化、合理化が図られているか

を着眼し、全課から聞き取りを行った。

役場内機構改革により、令和3年4月に組織改編が行われ、各課職務分掌が見直されたところである。組織改編後3ヶ月経過したところであり、組織改編の効果は本年度の終了を待たないと

評価は難しいと考えるが、今回の組織改編によって各課職務分掌に対応できる人員が配置されているか、また、事務の効率化、合理化につながっているか検証する必要がある。

検証に当たっては、現場で業務を遂行している職員の意見が大変重要であることから、組織改編に係る検討委員会（仮称）を設置して、一般職員の意見を十分反映させることを望むものである。

今後、少子高齢化や人口減少に伴い、社会保障関係費が増加する一方、町税等収入の減少が見込まれる状況にある。今後も新型コロナウイルス感染症対策や災害復旧など、迅速に対応する必要があり、例年に増して厳しい局面に直面している。このことから、行政活動の抜本的な見直しを行うとともに、限られた財源の中で効率的かつ効果的な行財政運営を行い、行政力を最大限に発揮できる組織体制の構築に努められたい。

監査等において指摘した事項については、改善に向けた検討を積極的に行っていただくとともに、事務処理については、法令、条例、規則等を遵守した執行はもとより、決裁過程等における組織的なチェックや指導の充実などを図ることで、適正かつ効率的な行政運営がなされることを願う審査意見のまとめとする。

(注)

- 1 比率（％）は、原則として小数点以下第2位を四捨五入した。
そのため構成比率（割合）の合計が100とならないことがある。
- 2 表中等の△印はマイナスを表す。
- 3 文中及び表中の千円表示は、原則として単位未満を四捨五入した。
したがって内訳額と合計額、決算書、付属書類等の数値と一致しない場合がある。